

1. スクールバスについて費用など

現在、スクールバスをご利用による登下校につきましては、1カ月間の定期代として往復3,000円、片道1,500円、回数券1枚（片道）150円をご負担いただいております。今後、学校の統合に伴いスクールバスの利用者が大幅に増えることから、スクールバスの運営を見直す必要があるとして、外部有識者やPTAで組織する審議会を立ち上げスクールバスの保護者負担金についても協議事項に含め検討してまいります。

2. 小学校はその地域と関係していて防災拠点として機能するのか？

お見込みのとおり学校は地域と関係しており防災拠点（避難所）として機能するとして、市内ほぼすべての小中学校が避難所に指定されております。学校には、被災者となった地域住民を収容できる大きさの建物があり、グラウンドは物資の配給場所としての機能があります。また、学校の場所は地域住民の方でしたら多くの方が知っていることから、避難所として適していると考えております。

現在、葦穂小学校は避難所として指定されております。学校の統合後の避難所としての機能継続については、地元の意見を伺いながら、関係する部署と連携を図り施設の利活用も含めて検討してまいります。

3. 子ども達の主体的学びを育むことができるか？

学校では、単に知識や技能の習得だけではなく、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで思考力や判断力、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要です。また、今後の教育においては、子どもたちが自ら課題を発見し主体的に学びあう学習など、協働的な学習を通じて意欲や知的好奇心を引き出し、言語活動の充実やグループ学習、ICTの活用など、学校における指導体制の工夫や改善を通じた双方向型の授業が必要となってまいります。

学校規模の適正化については様々な意見がありますが、小規模校のメリット・デメリットも理解したうえで、当市におきましては、学校における協働的な学習に制約が生じることの無いよう、また今後求められる教育活動の充実を図るため、子どもたちの教育環境の改善の観点を中心に学校の統合再編を進めております。

4. 大人数になることで先生の目が届かなくなるのではないか？

一般的に大規模校のデメリットとして、子どもたち個々に応じたきめ細やかな対応が難しくなるとの意見がありますが、学校の統合により教員数も増え、学校統合に伴う加配教員の配置があることから、多面的な視点での指導が期待できます。

また、学校統合により新たな教育環境で人間関係づくりが必要となります。学習環境が変化した中で学校生活を送ることとなるため、きめ細やかな指導が行えるよう十分配慮してまいります。

5. 手を挙げることができない子、苦手な子が埋もれてしまうのではないか？

全員が自分の意見を伝えることができる。そして、みんなが友達の意見を受け入れること

ができる。このようなクラス経営をどの先生も行おうと取り組んでいます。

全員が発言できるようになるには、クラスの人数に関係なく、教師の働きかけが必要です。子供たちに、自分の考えを伝えることの大切さや、発言することの大切さをしっかりと伝えていきます。

また、授業の発問や展開の工夫で、子どもが発言しやすくすることもできます。例えば、ペアやグループで話し合う場を意図的に設け、自分の答えに自信をもてるようにするなど、多くの教員が実践しています。話し合う時に、ある程度の人数がいれば、様々な意見や考え方に触れることができ、より考えが深まっていきます。

各学校では、授業の中でこのような状況を作りながら、子供たちが発言しやすい雰囲気を作り、取り組んでいます。統合による学習環境の変化に対しては、きめ細やかな指導が行えるよう十分配慮して参ります。

また、小学校段階から、多人数の中で発言できる基礎がなければ、中学校段階で同じ状態となり、発達段階が進めば進むほど、その状況が不登校の要因となることも懸念されます。

6. 少人数ではクラブ活動に限界があるが、オンラインなどで他校の生徒と交流することで解消できるのではないか？

ご指摘のとおり、少人数では、クラブ活動数や活動内容に制限があり、児童が興味関心をもった活動を選択することができません。

また、クラブ活動の目的の一つである、「みんなで協力して活動し、異年齢における望ましい人間関係を築く」ためには、活動内容に制限のあるオンラインの交流のみでは、目標を達成することが困難であると考えます。

このことから、学校に一定数の児童がおり、興味関心をもって取り組める状況を整えられるよう進めていきたいと考えております。

7. 生徒に問題が発生したときクラス替えができないのが小規模校の弱点といわれていますが、市内のどこかの学校にフリースクールを置くことで解消できるのではないか？

問題が発生し登校できない子どもたちにとってフリースクールは、一つの居場所になると思いますが、公的な機関ではないため、学校内に設置をすることはできません。

本市では、登校できない子の居場所として「あすなる（適応指導教室）」を設置し、在籍する学校と連携し、学校への復帰を目指し支援を行っております。

しかしながら、他の場所に移動し支援を行うことに関しては、根本的な解決にならないと考えております。問題が発生しても、問題を解決したり対応したりすることができるよう、同学年に複数学級となる適正規模の学校が設置できるよう、現在取り組んでおります。

8. 30人学級にこだわるのは時代に合っていないのではないか？

法令上、学校規模の基準は、小中学校とともに「12学級以上18学級以下」が標準とされています。また、文部科学省や茨城県では、35人学級の実施に向けて取り組んでいるところ です。

現在、子供たちに求められている学力としての「確かな学力」とは、知識や技能はもちろん

んのこと、これに加えて学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力を育むことが大切だとされています。この力を育むためには、少人数よりも、ある程度の人数がいた方が効果的であることから、石岡市では、複式学級の解消に取り組んでいます。

9. 体操服はどうなるのか？買い替え時に補助金などは？兄弟がいれば使わせたいのだが

旧城南中学校と石岡中学校の統合の際、学校統合後、石岡中学校の体操服で統一されたことから、旧城南中学校出身の生徒には体操服一式（長袖・長ズボン・半袖・ハーフパンツ各1着）の補助金を交付しております。

旧有明中学校、旧柿岡中学校、旧八郷南中学校の統合の際は、統合後においても旧中学校の体操服を着られるように統合検討委員会において決定したことから、補助金の交付はしておりません。なお、八郷中学校は統合の際に新体操服となり、新入生は新体操服、2年生と3年生は買い替えの時期で新体操服を購入しております。

葦穂小・吉生小・柿岡小の統合小学校の体操服については、検討委員会や専門部会において体操服の取り扱いを決めていただくこととなります。補助金の要望等については、検討委員会での検討状況を踏まえて決定してまいります。

10. 体調などにより途中下校時の対応（葦穂であれば祖父母に頼めるが車を使つての送迎は無理）

お子様が体調不良というような場合には、お子様の安全確保のため、保護者の方へ直接引き渡しすることを基本としております。ご理解の上、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

11. 水戸市に小規模特認校があるが、石岡市につくることはないのか？

小規模特認校設置の計画はございません。

12. 小規模校の方が偏差値が高いというデータがあるので、大人数にする必要がない。

義務教育段階の小学校におきましては、子どもたちの能力を伸ばしつつ、課題等に対して自分で考え判断していける基本的な資質を養う場でもあります。教科等の知識の習得だけでなく、子どもたちがある一定の集団規模の中で判断力や問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることも重要であると考えております。

また、石岡市においては必ずしも小規模校の正答率が高いという状況ではありません。

13. 少人数から大人数になることでの生徒の戸惑い・悩みのためのスクールカウンセラーを配置してほしい。

当市のスクールカウンセラーの配置につきましては、小学校においては年間7日（1日当たり3～4時間）臨床心理に専門的な知識を有する者を配置しております。葦穂小学校では、今年度、4月・6月・7月・9月・11月・12月・1月（各月1日3～4時間）に配置を予定しております。統合後においても、スクールカウンセラーを定期的に配置し、

子ども達に対する相談や心のケアなど相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。また、教育委員会にスクールソーシャルワーカーが配置されておりますので、お子さんの件で相談したいと考えている保護者がいた場合にも、即、対応できるようにして参ります。

14. スクールバスに低学年のための介助員が必要では？

介助員の配置につきましては、他校のスクールバスの利用状況を調査し、必要性について検討してまいります。